

## インフォメーション ミニパック

.....  
仙台商工会議所からの  
お知らせ

復興する仙台の「顔」  
二〇一二年「せんだい・杜の都親善大使」  
決定



8代目「せんだい・杜の都親善大使」に選ばれた3人。  
左から樋渡恭子さん、丹波けやきさん、小野寺みなみさん。

仙台・宮城の魅力国内外に広くアピールする「せんだい・杜の都親善大使」の選考会を、四月十六日に仙台三越で開催し、第八代親善大使三人が決定しました。今回の選考会には八十三人（男性二人・女性八十一人）が応募。第一次選考会を通過した二十八人が最終選考会に臨み、審査員が集まったお客さまを前に自らをアピールしました。

厳正な選考の結果選ばれた三人の任期は五月一日から一年間。市内のお祭りやイベント、他都市で行われる観光宣伝事業等を通じてシティーセールス活動を行い、東日本大震災から復興する「元氣な仙台」を全国にPRしていきます。

復興元年の親善大使として、私も毎年参加してきた七夕などのすばらしいイベントを通して、たくさんの方々と一緒に復興に向けての力になれるように活動していきます。



ひわたしきょうこ  
樋渡恭子さん  
(19歳・学生)

あこがれの親善大使として大好きな仙台をPRできることがうれしいです。七夕や光のページェントなどの紹介を通じて復興へと頑張る姿を発信したいです。一年間よろしくお願ひします。



たんば  
丹波けやきさん  
(19歳・学生)

震災があり、仙台の力になりたいと思っていましたので、選ばれて大変光栄です。都会的でありながら緑豊かで心癒やされる場所がたくさんある仙台の魅力を全国に伝えていきます。



おのてら  
小野寺みなみさん  
(22歳・会社員)

すぐに役立つ！  
会議所主催セミナー情報

◆緊急経営セミナー  
「復興ビジョンの有無が、  
企業の命運を決める！」  
復興に向けた経営のポイント」

日時：平成23年6月14日（火）

・セミナー 13時30分～15時

・経営相談 15時～16時30分

講師：株式会社タナベ経営東北支社長

大嶺正行 氏

過去の震災経験から学ぶべき点は、資金的な手当てだけではなく、しっかりとした復興のビジョンを掲げ、それを着実に実行することが、企業永続のための最大の鍵となります。

この東日本大震災が、今後経営にどのようにインパクトを与えるのか、また今打つべき手とは何か、過去の震災の事例を踏まえ、被災前よりも強い企業体質へ改善するポイントをお伝えします。

なお、参加者には、セミナー後、経営コンサルタントや中小企業診断士による無料経営相談を実施します（希望者のみ・定員制）。

セミナーの詳細は、折り込みのチラシまたはホームページにてご覧ください。

（※タイトルやセミナー内容等一部変更する場合がございますのでご了承ください。）

圓人づくり推進チーム

TEL 265-8126

**Google「ビジネスファインダー」に登録して、全国に元気な姿を発信しよう！**

当所では現在、会員の皆さまの復興に向けた様々な活動を行っています。

その一環として、インターネットの検索エンジンとして知られるGoogleが、当所の協力により被災地の企業を支援するための特設サイト「ビジネスファインダー」の提供を無償ではじめました。

この特設サイトには震災の影響から立ち直りはじめている企業が、タイムリーに営業状況などをインターネット上で発信できる機能があり、お取引先や地域の皆さまはもちろん、全国の皆さまに現在の状況を正確に伝えることが可能になります。

また、東北地方を応援する日本中の皆さまが、このサイトを訪れて商品やサービスに興味をもちビジネスにつながる可能性があります。



ビジネスファインダーのトップページ



**図 総務広報チーム**

(TEL 265-8182)

◀ビジネスファインダー上に掲載できる情報。住所等の基本情報や、メッセージ、写真や動画も掲載可能です。

ご登録はホームページのほか、電話でも登録可能です。  
0120-663-276  
(土・日・祝日を除く9時~18時)

詳細は別途郵送しているご案内、またはホームページをご覧ください。

**資格で広がる無限の可能性！各種検定試験のご案内**

当所では、企業内の人材を育成し、実践的な能力向上をはかる、ビジネス実務に直結した内容の各種検定試験を実施しています。

年間を通して多岐にわたる検定試験を実施していますので、従業員のスキルアップ等にぜひご活用ください。

**今後の検定試験 (5~6月申込受付分)**

試験日	試験名	申込期間
7月3日(日)	第29回ビジネス実務法務2・3級	5月20日(金)まで
7月9日(土)	第68回販売士3級	5月27日(金)~6月9日(木)
7月10日(日)	第26回福祉住環境コーディネーター2・3級	5月27日(金)まで
7月24日(日)	第21回BATIC(国際会計検定)	6月10日(金)まで
7月24日(日)	第10回環境社会(ECO検定)	6月10日(金)まで

**図 管理チーム**

(TEL 265-8124)

**会議所「共済制度」ご加入の皆さまへ**

このたびの震災により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。当所では被災された方に対して以下の特例的なお取り扱いを実施することを決定しましたのでお知らせいたします。

**1. 災害死亡保険金等の全額支払い**

災害保険特約については、約款に地震、噴火または津波によるときは災害死亡保険金、災害入院給付金等を削減したり支払わない場合があるとの規定がありますが、今回はこれを適用せず災害死亡保険金等を全額お支払いすることといたします。

**2. 保険料払込猶予期間の延長**

被災により保険料の払込が困難な場合、保険料の払込を猶予する期間を最長六カ月間延長いたします。

**3. 保険金、給付金、契約者貸付金の簡易迅速なお支払い**

お手続きの際、必要書類の一部を省略させていただく等、簡易迅速なお支払いに努めてまいります。

※掲載内容は四月末現在。追加の特別な取り扱いについては当所ホームページをご覧ください。

**【お問い合わせ先】**

管理チーム  
TEL 022-265-8124  
(委託保険会社) アクサ生命保険(株)